

これからの酪農を考える

(公) 中央畜産会副会長
姫田尚

令和4年5月13日

1. なぜ指定団体が存在するのか？

- 生乳流通の特殊性
- 乳業メーカーで処理しないと販売できない
- 食肉と異なり国際的に流通する商品ではない



- 乳業メーカーに対する価格交渉力の強化

2. 生乳・牛乳・乳製品の特徴

- 乳製品の国際流通量は少ない
- 国内では、乳製品向けの生産量は少ない
- 市乳の需給に大きく左右される
- 液状乳製品（ヨーグルト向け等）を含めバター、脱脂粉乳、殺菌乳の需要は頭打ち
 - ▣ 的確な計画生産が重要（急にアクセルを踏んではいけない）
- チーズのみ需要の増加の可能性→国際競争力が不足
 - ▣ チーズ向け乳価の復活

3. 指定団体はどう行動すべき

- ルール通り対応
- ビジネスとして考える
- 全量委託、部分委託、日和見出荷、夏と冬（需要期と不需求期）それぞれ異なる商品
- ▶ 価格が大幅に違うのは当然、
商品が違うので価格が違う
（ペナルティという概念は捨てる） → 足元を掬われる

4. 酪農をめぐる状況

短期的状況

- 新型コロナウイルスの世界的蔓延、ロシアのウクライナ侵攻、円ドルレート急落等による穀物価格、粗飼料輸入価格、燃油価格等の高騰

中期的には

- 2018年から2020年におたる豪州の大干ばつ、2021年の米国の穀物の不作、中国の購買力の増加といった国際的な穀物の需給ひっ迫

飼料需給は今後もひっ迫傾向

5. 当面の対応（農水省の事業）

- 原油価格・物価高騰等総合緊急対策の実施
 - ① 配合飼料価格高騰緊急対策事業（異常補填基金の積増し）
 - ② 粗飼料広域流通対策（県間移動）
- ▶ 当座の対応→**中期的対応が必要**

さらには補正予算で？

5. 酪農の維持発展のために

- 飼料穀物及び燃油の高騰に対処するためには、
短期的な対応ではなく、抜本的な畜産経営の構造改革が必要
- **家族経営を基本に、足腰の強い畜産経営を育成**
具体的には、
自給飼料生産の拡大、そのための土地利用集積
コントラクターや酪農ヘルパーなどの外部支援組織に対する支援
耕種農業との連携
などが重要
- クラスター事業が有るからと言って過剰投資は禁物

6. 補助事業について

- 補助事業・クラスター・楽々go・ITC等の落とし穴を理解すべき
補助対象分は結果的に所得になってしまう
 - ☛ 所得税（法人税）、住民税の増加に注意

施設機械の更新は補助対象外
補助金部分も含めた施設機械の更新のための**積み立てを！**

補助金部分を食いつぶして
儲かっていると勘違いしないこと！

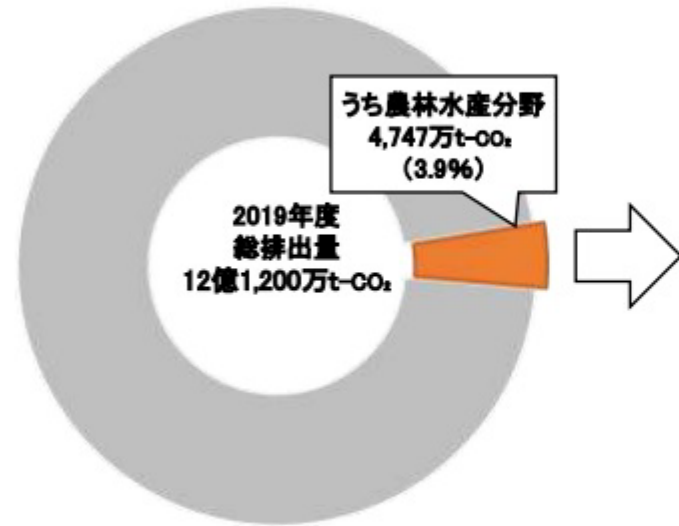
クラスターは悪魔の誘い

7. 温室効果ガスの排出について

- 我が国の温室効果ガス排出量は12億1200万トン（2019年）
- 農林水産分野は4,747万トン（3.9%）
- 畜産は1358万トン、我が国全体から見れば**1.1%**
- 乳用牛は610万トン、我が国全体の**0.5%**

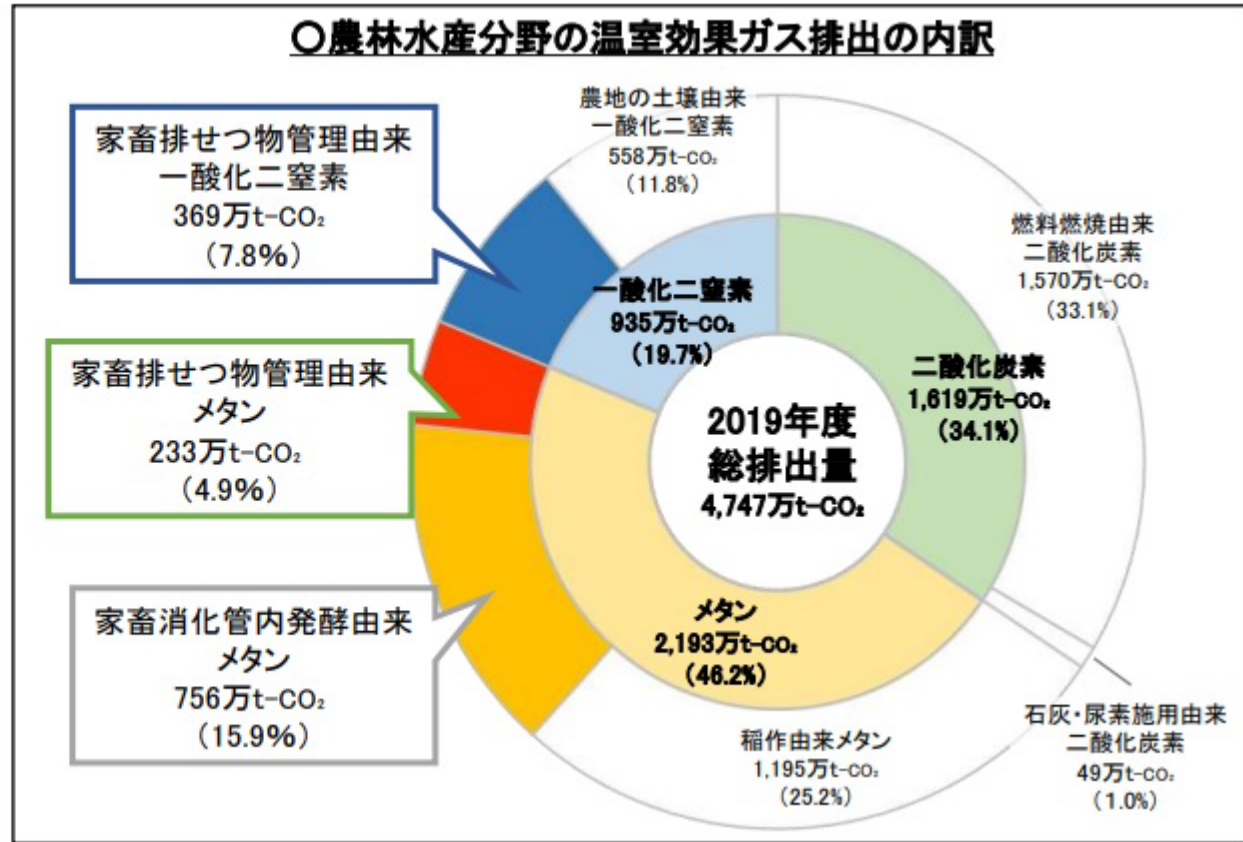
参考：日本は10億8100万トン（地球全体の**3.2%**）
（2018年）

○温室効果ガス総排出量に占める
農林水産分野の割合



出典：温室効果ガスインベントリオフィス (GIO)

○農林水産分野の温室効果ガス排出の内訳



○畜産全体に占める各畜種の割合(CO₂換算-万t)

